

**問い合わせ先 サークュラーエコノミー課 ☎0287-62-7301・7030**

◎利用者間で適切に維持管理してください。 ◎事業系のごみは出せません。  
◎収集日当日の早朝から午前8時30分までに（塩原温泉地区は午前8時までに）出してください。



ジモティーホームページ

・可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみは10kgにつき150円のごみ処理手数料がかかります(10kg未満は150円)。  
 ※可燃ごみ及び不燃ごみを指定ごみ袋に入れて持ち込んだ場合は、無料です。  
 ・市内から発生したごみであると証明できる書類(運転免許証等)を計量棟で提示してください。

【塩原地区】  
上塩原・塩原・中塩原・湯本塩原



**【令和8年】 3月** 令和8年4月以降のカレンダーは  
令和8年2月下旬に配布する予定です。

| 日  | 月      | 火     | 水           | 木                 | 金     | 土  |
|----|--------|-------|-------------|-------------------|-------|----|
| 1  | 2      | 3 可燃  | 4 新聞        | 5 茶びん             | 6 可燃  | 7  |
| 8  | 9 缶    | 10 可燃 | 11 紙バ<br>雑誌 | 12 小電<br>電池<br>発火 | 13 可燃 | 14 |
| 15 | 16 ペット | 17 可燃 | 18 段ボ       | 19 その他びん          | 20 可燃 | 21 |
| 22 | 23 缶   | 24 可燃 | 25 トレイ      | 26 不燃             | 27 可燃 | 28 |
| 29 | 30 ペット | 31 可燃 |             |                   |       |    |

問い合わせ先 サークュラーエコノミー課 ☎0287-62-7301・7030